

公表情報

株式会社メディカルシード

情報の種類	内容
I 研修 機 関 情 報	<p>① 法 人 情 報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法人格・法人名称・住所等 株式会社 メディカルシード 〒542-0064 大阪市中央区上汐2丁目3番6号</li> <li>●代表者名、研修事業担当取締役名 代表取締役 福井由美 取締役 山田裕二</li> <li>●役員等の構成、組織、従業員数等 役員3名、従業員81名(平成27年4月1日現在)</li> <li>●介護保険事業を実施している場合・事業概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所名 : 美善 (大阪市中央区上汐2丁目3番6号上汐中央ビル601号) サービス : 居宅介護支援</li> <li>事業所名 : シード (大阪市中央区上汐2丁目3番6号上汐中央ビル601号) サービス : 福祉用具貸与</li> <li>事業所名 : 美善訪問介護 (大阪市西成区梅南1丁目2-26-606) サービス : 訪問介護</li> <li>事業所名: 善幸苑緑地 (守口市南寺方東通2丁目5番6号) サービス : 訪問介護</li> <li>事業所名 : 美善横木訪問介護 (滋賀県大津市横木2丁目2-17) サービス : 訪問介護</li> <li>事業所名 : 美善竹淵訪問介護 (八尾市竹淵1-205-3) サービス : 訪問介護</li> <li>事業所名 : 美善東住吉訪問介護 (大阪市東住吉区照ヶ丘矢田4丁目14-6) サービス : 訪問介護</li> <li>事業所名 : 美善福山 (広島県福山市東川口町3丁目5-21) サービス : 居宅介護</li> </ul> </li> </ul>
	<p>② 研 修 機 関 情 報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所名称・住所等 <ul style="list-style-type: none"> <li>【講義・演習、修了評価実施場所】</li> <li>株式会社メディカルシード本社事務所 〒542-0064 大阪市中央区上汐2丁目3番6号上汐中央ビル601号</li> <li>【実技演習実施場所】</li> <li>こころ上汐（通所介護事務所、アイ&amp;ピース株式会社） 〒542-0064 大阪市中央区上汐2丁目1-23心幸ピースビル2階</li> </ul> </li> </ul>

## 学 則

①商号又は名称	株式会社メディカルシード
②研修事業の名称	メディカルシード介護職員初任者研修
③研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④研修課程及び学修形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・通信形式 (通信学習実施計画書(別添2-10)を参照。)
⑤事業者指定番号	156
⑥開講の目的	介護職員初任者研修課程の知識等を習得することにより、介護・福祉の現場に従事する者として必要な心構え、感染症予防の知識等、適切な知識・技能を習得した人材を育成することを目標とします。
⑦講義・演習室(住所も記載)	【講義・演習、修了評価実施場所】 株式会社メディカルシード本社事務所 〒542-0064 大阪市中央区上汐2丁目3-6 上汐中央ビル601 【実技演習実施場所】 こころ上汐(通所介護事業所、アイ&ピース株式会社) 〒542-0064 大阪市中央区上汐2丁目1-23心幸ピースビル2階
⑧実習施設	1 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表(別添2-7)を参照。)
⑨講師の氏名及び担当科目	講師一覧表(別添2-3)を参照。
⑩使用テキスト	介護職員初任者研修テキスト(第1分冊・第2分冊) 編集・発行:株式会社QOLサービス
⑪シラバス	シラバス(別添2-2)を参照。
⑫受講資格	開講日時点において満16歳以上の者であって、訪問介護事業に従事しようとする者 若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者
⑬広告の方法	自社ホームページ、ダイレクトメール、折込チラシによって行う。
⑭情報開示の方法	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス: <a href="http://bizen-g.jp">http://bizen-g.jp</a>
⑮受講手続き及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)	1 受講希望者には、本学則、直近の研修カリキュラム、受講申込書を送付する。(郵送またはFAX) 2 申込み・資料請求先 株式会社メディカルシード本社事務所 住所 大阪市中央区上汐2-3-6上汐中央ビル601 電話番号 06-6763-4410 3 受講希望者は、受講申込書(所定の用紙)に受講料を添えて、上記2の本社事務所に来所の上、受講手続きを行うものとする。 4 申込み受付時、次のいずれか1つの提示により本人確認を行ない、申込書裏面にコピーをとるものとする。 ①運転免許証 ②パスポート ③在留カード ④健康保険証 ⑤住民基本台帳カード ⑥戸籍謄抄本または住民票 ⑦年金手帳 5 先着順にて、定員になり次第締め切りとする。応募多数の場合は、次回開講の研修を優先的に受講できるものとする。
⑯受講料及び受講料支払方法	受講料; 64,800円(消費税を含む) テキスト代; 3,240円(消費税を含む) (合計; 68,040円) 受講料及びテキスト代は、申込み受付時に全額現金で支払うこと。
⑰解約条件及び返金の有無	受講者都合によるキャンセル: 開校日の前1週間以内であれば、テキスト代金を除いた受講料のみを返金する。 上記期日を経過して以降のキャンセルの場合は、受講料・テキスト代ともに返金しない。 弊社都合による開講の中止: 受講者が5名以下の時は開講しない。その場合はテキスト代金を含む全額を返金する。
⑱受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規定策定の有無 (有・無) 受講者の個人情報について、パンフレット等のお届けやご連絡、受講管理業務などの目的のみに使用し、適正な管理を行うとともに外部へ情報流出しないように当社において厳重に管理するとともに、これを正当な理由なく第三者に提供しないよう、適切な措置を講ずる。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑲研修終了の認定方法	認定方法: 修了を認定したものには修了証明書を交付する。 研修の修了年限 : 6ヶ月 修了評価方法: (別添2-9)を参照。 修了評価筆記試験不合格時の取扱い: 担当講師による補修のうえ、修了評価当日に再試験を実施します。 (補習費用: 2,000円、再評価費用: 1,000円) ただし、再評価の試験の回数は最大2回までとし、最終試験の結果不合格となった者については、未修了扱いとするので、注意すること。
⑳補講の方法及び取扱	1 補講の方法: 個別対応で実施する。 但し、科目番号(2)③「人権啓発に係る基礎知識」については、補講の対象としない。 2 個別対応補講費用: 1時間あたり2,000円
㉑科目免除の取扱	大阪府介護職員初任者研修実施要領の規定のとおり取り扱う。 ただし、受講料の減免措置はない。

②受講中の事故等 についての対応	受講者の事故については、応急措置のみ対応し、損害賠償事故については保険会社 などと損害賠償保険等の契約を結び対応する。 したがって保険料の受講者負担は生じない。
③研修責任者、 所属名及び役職	氏名:大崎 光子 所属名:本社事務所 役職:事務長
④課程編成責任者名、 所属名及び役職	氏名:大崎 光子 所属名:本社事務所 役職:事務長
⑤苦情等相談担当者名、 所属名、役職及び 連絡先	氏名:大崎 光子 所属名:本社事務所 役職:事務 連絡先:06-6763-4410
⑥研修事務担当者名、 所属名及び連絡先	氏名:山下 宏美 所属名:本社事務所 連絡先:06-6763-4410
⑦情報開示責任者名、 所属名、役職及び 連絡先	氏名:山下 宏美 所属名:本社事務所 役職:事務 連絡先:06-6763-4410
⑧修了証書を亡失・ き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用:1,000円
⑨その他必要な事項	■通学交通費は、全額自己負担とする。 ■遅参の取扱い:授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱い とし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を受けな ければならない。

※1 大阪府からのお知らせ	大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2(1)より抜粋 【内容及び手続きの説明及び同意】 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した 学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、 その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。
---------------	---

※2 研修事業者の指定担当	大阪府 福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課 事業者育成グループ 電話:06-6944-9165 ホームページ: <a href="http://www.pref.osaka.jp/shiikifukushi/">http://www.pref.osaka.jp/shiikifukushi/</a>
---------------	--

## シラバス

指定番号 156  
 商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(1)職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護を目指すべき、その人の生活を支える『在宅におけるケア』等の実践について具体的なイメージを持って実感できるようにするとともに、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うか、具体的なイメージをもってこれからの研修に実践的に取り組む。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①多様なサービスと理解	2	2	0	・介護保険サービス(居宅、施設) ・介護保険外サービス
②介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4	0	・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ・居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ・ケアプランの位置付けに始まり、サービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 【演習実施方法】 DVDを用いて、現場イメージを深める
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。  
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。  
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。  
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。  
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(2)介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①人権と尊厳を支える介護	4	1	3	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人権と尊厳の保持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人としての尊厳</li> <li>・アドボカシー</li> <li>・エンパワーメントの視点</li> <li>・「役割」の実感・尊厳のある暮らし</li> <li>・利用者のプライバシーの保護</li> </ul> </li> <li>●QOL <ul style="list-style-type: none"> <li>・QOLの考え方</li> <li>・生活の質</li> </ul> </li> <li>●ICF <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野におけるICF</li> </ul> </li> <li>●ノーマライゼーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノーマライゼーションの考え方</li> <li>・虐待防止・身体拘束の禁止</li> <li>・身体拘束禁止</li> <li>・高齢者虐待防止法</li> <li>・高齢者の養護者支援</li> </ul> </li> <li>●個人の権利を守る精度の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法</li> <li>・成年後見制度</li> <li>・日常生活自立支援事業</li> <li>・生活保護制度</li> </ul> </li> </ul> <p>【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う。</p>
②自立に向けた介護	3	1	2	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自立支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立、自立支援、持っている能力の活用</li> <li>・動機と欲求、意欲を高める支援</li> </ul> </li> <li>●介護予防 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防の考え方</li> </ul> </li> </ul>
③人権啓発に係る基礎知識	2	2	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者虐待に対する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権について</li> <li>・人権への取り組み</li> <li>・身近な人権</li> </ul> </li> </ul>
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。  
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。  
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。  
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。  
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名		(3)介護の基本		
指導目標		介護職に求められる専門性と職業理論の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。また介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護職の役割、専門性と他職種との連携	2	1	1	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護環境の特徴の理解 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護と施設介護サービスの違い</li> <li>・地域包括ケアの方向性</li> </ul> </li> <li>●介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度化防止・遅延化の視点</li> <li>・利用者主体の支援姿勢</li> <li>・自立した生活を支えるための援助</li> <li>・根拠のある介護</li> <li>・チームケアの重要性</li> <li>・事業所内のチーム</li> <li>・多機種からなるチーム</li> </ul> </li> <li>●介護に関わる職種 <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる専門性を持つ多機種の理解</li> <li>・介護支援専門員</li> <li>・サービス提供責任者</li> <li>・医療職と連携して利用者を支える意味</li> <li>・互いの専門能力を活用した効果的なサービスの提供</li> <li>・チームケアにおける役割分担</li> </ul> </li> </ul>
②介護職の職業倫理	1	0.5	0.5	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●職業倫理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の倫理の意義</li> <li>・介護の倫理(介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等)</li> <li>・介護職員としての社会的責任</li> <li>・プライバシーの保護、尊重</li> </ul> </li> </ul>
③介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	1	1	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護における安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードとリスク</li> <li>・事故に結びつく要因を探り対応していく技術</li> </ul> </li> <li>●事故予防、安全対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマネジメント</li> <li>・リスク分析の手法と視点</li> <li>・事故に至った経緯の報告(家族への報告、市町村への報告等)、情報の共有</li> </ul> </li> <li>●感染対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染の種類</li> <li>・感染の原因と経路(感染源の排除、感染経路の遮断)</li> <li>・「感染」に対する正しい知識</li> </ul> </li> </ul> <p>【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う。</p>
④介護職の安全	1	0.5	0.5	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職員の心身の健康管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の健康管理</li> <li>・ストレスマネジメント</li> <li>・腰痛の予防に関する知識</li> <li>・感染予防対策</li> <li>・手洗い、うがいの励行</li> <li>・手洗いの基本</li> </ul> </li> </ul>
(合計時間数)	6	3	3	

## 使用する機器・備品等

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号

156

商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	介護保険制度や障がい者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責任について、その概要のポイントを理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護保険制度	3	0.5	2.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●介護保険制度創設の背景及び目的、動向 ・ケアマネジメント ・予防重視型システムへの転換 ・地域包括支援センターの設置 ・地域包括ケアシステムの推進 ●しくみの基礎的理解 ・保険制度としての基本的仕組み ・介護給付と種類 ・予防給付 ・要介護認定の手順 ●制度を支える財源、組織、団体の機能と役割 ・財政負担 ・指定介護サービス事業者の指定
②医療との連携とリハビリテーション	3	0.5	2.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●医行為と介護、訪問介護、施設における看護と介護の役割 ・連携・リハビリテーションの理念
③障がい者総合支援制度およびその他制度	3	0.5	2.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●障がい者福祉制度の理念 ・障がい者福祉制度の歴史 ●障がい者自立支援法 ・障がい者自立支援法の概要 ・介護給付 ・訓練等給付の申請から支給決定まで ●障がい者総合支援法のしくみと基礎的理解 ・障がい者総合支援法の概要 ・継続的な支援
(合計時間数)	9	1.5	7.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。  
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。  
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。  
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。  
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(5)介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力の一人ひとり異なることを理解し、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識するとともに、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①介護におけるコミュニケーション	3	1.5	1.5	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮</li> <li>・傾聴、共感の応答</li> </ul> </li> <li>●コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語的コミュニケーションの特徴</li> <li>・非言語コミュニケーションの特徴・障がいを補う道具</li> </ul> </li> <li>●利用者・家族とのコミュニケーションの実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の思いを把握する</li> <li>・意欲低下の要因を考える</li> <li>・利用者の感情に共感する</li> <li>・家族の心理的理解</li> <li>・家族へのいたわりと励まし</li> <li>・信頼関係の形成、自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする</li> <li>・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い</li> </ul> </li> <li>●利用者の状況・状態に応じたコミュニケーション技術の実際 <ul style="list-style-type: none"> <li>・視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術</li> <li>・失語症に応じたコミュニケーション技術</li> <li>・認知症に応じたコミュニケーション技術</li> </ul> </li> </ul> <p>【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う</p>
②介護におけるチームのコミュニケーション	3	1.5	1.5	<p>【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●チームコミュニケーションの基本—報告、連絡、相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護におけるチームコミュニケーションの必要性</li> <li>・「報告・連絡・相談」とは</li> </ul> </li> <li>●コミュニケーションを促す環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の目的と意義</li> <li>・情報共有の場</li> <li>・役割の認識の場</li> <li>・ケアカンファレンスの重要性、記録における情報の共有化</li> <li>・介護における記録の意義、目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録</li> <li>・介護に関する記録の種類</li> <li>・個別援助計画書(訪問・通所・入所、福祉用具貸与等)</li> <li>・ヒヤリ・ハット報告書</li> <li>・5W1H</li> </ul> </li> </ul>
(合計時間数)	6	3	3	

## 使用する機器・備品等

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。



## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名		(6)老化の理解		
指導目標		加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解する事の重要性に気づき、加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①老化に伴うところとからだの変化と日常	3	1.5	1.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ・防御反応(反射)の変化 ・喪失体験 ●老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ・身体的機能の変化と日常生活への影響 ・咀嚼機能の低下 ・筋、骨、関節の変化 ・体温維持機能の変化 ・精神的機能の変化と日常生活への影響
②高齢者と健康	3	1.5	1.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●高齢者の疾病と生活上の留意点 ・骨折、筋力の低下と働き ・姿勢の変化 ・関節痛 ●高齢者に多い病気と日常生活上の留意点 ・生活習慣病、がん(悪性腫瘍)、循環器の病気、呼吸器の病気、消化器の病気、腎、内分泌系の病気、脳神経系の病気、筋、骨格系の病気、泌尿器の病気、皮膚の病気、感染症、その他病気、特定疾病 <b>【演習実施方法】</b> 事例を用いてグループディスカッションを行う
(合計時間数)	6	3	3	

## 使用する機器・備品等

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名		(7)認知症の理解		
指導目標		介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①認知症を取り巻く環境	3	1.5	1.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ●認知症ケアの理念 ・パーソン、センタード、ケア、認知症ケアの視点(できることに着目する) 【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う
②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1	0.5	0.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ●認知症の概念、認知症の原因と疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ・認知症の定義、もの忘れとの違い、せん妄の症状 ・健康管理(脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア) ・治療、薬物療法、認知症に使用される薬
③認知症に伴うことからだの変化と日常生活	1	0.5	0.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ●認知症の人の生活障害、心理、行動の特徴 ・認知症の人の中核症状、認知症の行動、心理症状(BPSD) ・不適切なケア、生活環境を改善 ●認知症の利用者への対応 ・本人の気持ちを推察する、プライドを傷つけない、相手の世界に合わせる、失敗しないような状況をつくる ・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えて、身体を通じたコミュニケーション ・相手の様子、表情、視線、姿勢などから気持ちを洞察する、認知症の進行にあわせたケア
④家庭への支援	1	0.5	0.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ●家族が認知症を受容する過程の援助し、レスパイトケア ・介護負担の軽減(レスパイトケア)
(合計時間数)	6	3	3	

## 使用する機器・備品等

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。  
 ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。  
 ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。  
 ※ 項目ごとに時間数を設定すること。  
 ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(8)障がいの理解			
指導目標	障がいの概念とICF、障がい者福祉の基本的な考え方について理解し、障がい者の介護における基本的な考え方について理解している。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●障がいの概念とICF ・ICFの分類と医学的分類 ・ICFの考え方 ●障がい者福祉の基本理念 ・社会的支援の考え方 ・リハビリテーションとノーマライゼーション
②障がいの医療的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1	0.5	0.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●身体障がい ・視覚障害 ・聴覚、平衡障がい ・音声、言語、咀嚼障がい ・肢体不自由、内部障がい ●知的障がい ・知的障がい ●精神障がい ・統合失調症 ・気分障がい ・依存症 ・その他の精神障がい(パニック障がい、PTSD) ●発達障がい ・広汎性発達障がい ・学習障がい ・注意欠陥多動性障がい ・その他の発達障がい(トゥレット症候群、協調運動障がいなど) ●その他の心身の機能障がい ・高次脳機能障がい
③家族の心理、かかわり支援の理解	1	0.5	0.5	<b>【通信学習課題の内容】</b> 別添「通信学習実施計画書」の通り ●家族への支援 ・障がいの理解・障がいの受容支援・介護負担の軽減 <b>【演習実施方法】</b> 事例を用いてグループディスカッションを行う
(合計時間数)	3	1.5	1.5	

## 使用する機器・備品等

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導體制を記載すること。

## シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術			
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部又は全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。基本知識の学習の後に、生活支援技術等の学習を行い、最後に事例に基づく総合的な演習を行う。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
ア 基礎知識の学習 ①介護の基本的な考え方	4	2.5	1.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ・理論に基づく介護(ICFの視点に基づく生活支援) ・法的根拠に基づく介護
ア 基礎知識の学習 ②介護に関するこころの しくみの基礎的理解	4	2.5	1.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい、老人や障がいを受け入れる適応行動と その阻害要因 ・こころの持ち方が行動に与える影響 ・からだの状態がこころに与える影響 【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う
ア 基礎知識の学習 ③介護に関するからだの しくみの基礎的理解	5	2.5	2.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ・人体の各部の名称と働きに関する基礎知識 ・骨、関節、筋肉 に関する基礎知識 ・ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と 体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する 基礎知識 ・こころとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点 ・緊急時の対応
イ 生活支援技術の講 義・演習 ④生活と家事	6	2.5	3.5	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ●家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 ・生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性、能動性を引き出す。 ・多様な生活習慣、価値観
イ 生活支援技術の講 義・演習 ⑤快適な居住環境整備 と介護	5	2	3	【通信学習課題の内容】 別添「通信学習実施計画書」の通り ●快適な居住環境に関する基礎知識 ・家庭内に多い事故・バリアフリー ●高齢者・障がい者特有の住居環境整備と福祉用具に関する 留意点と支援方法 ・住宅改善・福祉用具貸与
イ 生活支援技術の講 義・演習 ⑥整容に関連したこころ とからだのしくみと自立 に向けた介護	6	6	0	●整容に関する基礎知識、整容の支援技術 ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身じたく、整容、行動 洗面の意義、効果 【演習実施方法】 DVDを活用しながら、実技用備品を使ってデモンストレーション後、 グループ演習を実施
イ 生活支援技術の講 義・演習 ⑦移動・移乗に関連した こころとからだのしくみと 自立に向けた介護	6	6	0	●移動、移乗に関する基礎知識、用具とその活用方法、移動、移乗 を阻害するこころとからだの要因の理解と利用者、介護者にとって 負担の少ない支援方法、社会参加の留意点と支援 ・利用者との双方が安全で安楽な方法 ・使用者の自然 な動きの活用 ・持っている能力の活用 ・自立支援 ・重心・重力の動きの理解 ・ボディメカニクスの基本原理 ・移乗介助の具体的な方法 ・移動介助(車いす・歩行器・杖等) 【演習実施方法】 DVDを活用しながら、実技用備品を使ってデモンストレーション後、 グループ演習を実施
				●食事と社会参加の留意点と支援や基礎知識、食事環境の整備、 食事に関連した用具や食器の活用方法と食事形態とからだのしく

イ 生活支援技術の講義・演習 ⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	み、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・食事の意義 ・食事のケアに対する介護者の意識 ・低栄養の弊害 ・脱水の弊害 ・食事と姿勢 ・咀嚼、嚥下のメカニズム ・空腹感や満腹感、好み ・食事の環境整備 ・食事に関する福祉用具の活用と介助方法 ・服薬介助 ・口腔ケアの定義 ・誤嚥性肺炎の予防 【演習実施方法】 DVDを活用しながら、実技用備品を使ってデモンストレーション後、グループ演習を実施
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑨入浴・清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	●入浴、清潔保持に関連した基礎知識、入浴用具と整容用具の活用方法、入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・羞恥心や遠慮への配慮 ・体調の確認 ・全身清拭、足浴、手浴、洗髪、陰部洗浄(臥床状態での方法) ・目、鼻腔、耳、の清潔方法 【演習実施方法】 DVDを活用しながら、実技用備品を使ってデモンストレーション後、グループ演習を実施
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	6	0	●排泄に関する基礎知識や排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・排泄とは、身体面(生理面)での意味、心理面での意味、社会的な意味、排泄障害が日常生活に及ぼす影響 ・便秘の予防、プライド、羞恥心、プライバシーの確保 ・おむつ使用と弊害 ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担・尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 【演習実施方法】 DVDを活用しながら、実技用備品を使ってデモンストレーション後、グループ演習を実施
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5	5	0	●睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法 ・安眠のための介護の工夫 ・環境の整備 ・安楽な姿勢 ・褥瘡予防 【演習実施方法】 DVDを活用しながら、実技用備品を使ってデモンストレーション後、グループ演習を実施
イ 生活支援技術の講義・演習 ⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	5	5	0	●終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援 ・終末期ケアとは ・高齢者の死に至る過程 ・臨終が近づいたときの兆候と介護 ・介護従事者の基本的態度 ・多職種間の情報共有の必要性 【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う
ウ 生活支援技術演習 ⑬介護過程の基礎的理解	5	5	0	●介護過程の目的、意義、展開、介護過程とチームアプローチ ●ICFに基づくアセスメント、介護計画の立案 【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う
ウ 生活支援技術演習 ⑭総合生活支援技術演習	6	6	0	●事例の指示から、ところとからだの力が発揮できない要因を分析し、適切な支援技術の検討、支援技術演習する。 ・下記の事例から2つを選択し介護計画、介護過程、介護方法について検討する ①男性、要介護2程度、訪問介護 ②男性、アルツハイマー型認知症 ③女性、片麻痺、グループホーム ④男性、座位保持不可、特別養護老人ホーム 【演習実施方法】 事例を用いてグループディスカッションを行う
(合計時間数)	75	75	0	

使用する機器・備品等 ベッド、車いす、ポータブルトイレ、簡易浴槽、杖(T字・四点)、口腔ケア用品

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-2)

平成27年3月3日現在

シラバス

指定番号 156  
商号又は名称:株式会社メディカルシード

科目番号・科目名	(10)振り返り			
指導目標	研修全体を振り返り、介護職として基本的視点をもって介護を行い、今後の学習課題を持ち持続して学ぶことの重要性を知る。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学時間 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
①振り返り	3	3	0	・研修を通して学んだこと ・今後継続して学ぶべきこと ・根拠に基づく介護についての要点 【演習実施方法】 通信課題を使用して、これまでの学習内容を確認し、講師からのアドバイスやフィードバックを行う。
②就業への備えと研修修了後における事例	1	1	0	・継続的に学ぶべきこと ・研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における事例
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数については通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

(別添2-6)

実技演習使用備品一覧表

	メーカー名、商品名、品番等	台数	購入・レンタル・その他の別	合計数
①ベッド	パラマウントベッド楽匠	2	<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	2
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
②車いす	カワムラ標準車いす	2	<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	2
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
③ポータブルトイレ	アロン化成家具調自立1型R	1	<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	2
	アロン化成家具調自立6型R	1	<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
④簡易浴槽等	おかもと簡易浴槽	2	<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	2
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
			<input type="checkbox"/> 購入・ <input type="checkbox"/> レンタル・ <input type="checkbox"/> その他( )	
⑤その他の消耗備品	<input type="checkbox"/> 済・ <input type="checkbox"/> 未			

※①～④の備品については、概ね受講者5～6名に1台準備することが望ましいが、最大8名に1台の割合で準備すること。  
※⑤については、演習使用物品等一覧(別紙5)を参考とし、演習に必要な消耗品等を確実に事前準備する体制を整えること。  
体制が整っている場合は、⑤の欄の「済」に○をつけること。

### 修了評価の方法

評価基準作成者：山田 裕二

評価方法及び合格基準	<p>1 出題範囲 科目番号(2)介護における尊厳の保持・自立支援 から 科目番号(9)こころとからだのしくみと生活支援技術 までとする。</p> <p>2 出題形式 五肢択一形式とする。 択一問題25問(配点各4点×25問) 全問正解:100点満点</p> <p>3 出題数 全25問(択一問題25問)</p> <p>4 合否判定基準 70点以上を合格とする</p> <p>5 不合格になった時の取扱い 結果発表後、直ちに1時間の補習のうえ再評価を行う。なお、再評価に係る合格基準は70点以上とする。 補習料:1時間あたり2,000円 再評価料:1,000円 再試験は最大2回まで実施する。 なお、再試験の結果、不合格であった者には未修了扱いとなるため注意すること。不合格者には、修了評価者が直ちに個別指導を行い合格点に達することができるように指導にあたる。</p>
------------	--



(別添2-10)

## 通信学習実施計画書

### 1 講義を通信の方法によって行う地域

・大阪府全域、兵庫県南部、京都府南部、奈良県北部、和歌山県北部

### 2 添削指導の方法

自宅学習期間の質問方法

質問はファクシミリにて受付する。

添削担当講師：各教科の講師(講師要件を満たす者)

ファクシミリ番号 06-6763-4401 (受付時間 午前9時～午後5時)

### 3 科目別通信学習時間

科目番号・科目別	通信学習時間	通信形式で実施できる上限時間 (別紙3より)
(2)介護における尊厳の保持・自立支援	5時間	5時間
(3)介護の基本	3時間	3時間
(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	7.5時間
(5)介護におけるコミュニケーション技術	3時間	3時間
(6)老化の理解	3時間	3時間
(7)認知症の理解	3時間	3時間
(8)障がいの理解	1.5時間	1.5時間
(9)こころとからだのしくみと生活支援技術	12時間	12時間

### 4 通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は2回に分けて配布する。

第1回目は開講式の日を手渡して配布し、その配布日から2週間後の授業日を提出期限日とする。

第2回目は1回目の配布から1週間後の開講日を手渡して配布し、その配布日から2週間後の授業日を提出期限日とする。

### 5 通信学習課題

① 課題種類数 6種類

② 出題形式 第1回配布課題 択一形式6問、記述式48問、全54問  
第2回配布課題 択一形式3問、記述式26問、全29問

③ 出題数

第1回配布課題

課題種類	科目番号・科目名	出題数
課題1	(2)介護における尊厳の保持・自立支援	13問
課題2	(3)介護の基本	10問
課題3	(4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携	15問
課題4	(5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解	16問

第2回配布課題

課題種類	科目番号・科目名	出題数
課題5	(7)認知症の理解 (8)障がいの理解	11問
課題6	(9)こころとからだのしくみと生活支援技術	18問

### 6 評価基準

課題種類ごと各80点以上を合格とする。

基準を満たさなかった場合は、再評価を実施するため、同課題を再配布する。

なお、再提出期限日は、再配布をした日または課題発送日から起算して1週間以内とする。

### 7 通信添削業務受託事業者

(1)

or

(2) 委託先研修機関

法人名称	
所在地	
連絡先	
ホームページ	
指定番号	

研修実績	研修実施期間	
	コース名	
	修了者数	
委託契約期間		

※委託期間は1事業年度内(4月1日から翌年3月31日までの間)とすること。

(別添3)

平成27年5月29日現在

研修スケジュール( 通信 ・ 通学 )

コース名 ; 6月通信介護職員初任者研修

定員 ; 16名

年 月 日 レポート提出期限	科目番号、項目番号、科目名、項目名	講師氏名	時 間	実習実施の有無 通信課題の配布
平成27年6月1日(月)	(1)① 開校式・オリエンテーション (1)② 多様なサービスと理解 介護職の仕事内容や働く現場の理解	山田裕二	9:00~10:00 1h 10:00~10:30 0.5h 10:40~12:10 0.5h 13:10~14:40 1.5h 14:50~16:20 1.5h 16:30~17:00 0.5h	無 通信課題1回目配布
平成27年6月4日(木)	(2)③ 人権啓発に係る基礎知識 (2)① 人権と尊厳を支える介護 (2)② 自立に向けた介護 (4)① 介護保険制度 (4)② 医療との連携とリハビリテーション (4)③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	梶山武志 久保聖子	9:00~11:00 2h 11:10~12:10 1h 13:10~14:10 1h 14:20~14:50 0.5h 14:50~15:20 0.5h 15:20~15:50 0.5h	無
平成27年6月5日(金)	(3)① 介護職の役割、専門性と他職種との連携 (3)② 介護職の職業倫理 (3)③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント (3)④ 介護職の安全 (5)① 介護におけるコミュニケーション (5)② 介護におけるチームのコミュニケーション	徳山福美子	9:00~10:00 1h 10:00~10:30 0.5h 10:40~11:40 1h 11:40~12:10 0.5h 13:10~14:40 1.5h 15:00~16:30 1.5h	無 通信課題2回目配布
平成27年6月6日(土)	(6)① 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (6)② 高齢者と健康 (7)① 認知症を取り巻く状況 (7)② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (7)③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (7)④ 家族への支援	平野法恵	9:00~10:30 1.5h 10:40~12:10 1.5h 13:10~14:40 1.5h 14:50~15:20 0.5h 15:20~15:50 0.5h 15:50~16:20 0.5h	無
平成27年6月9日(火)	(8)① 障がいの基礎的理解 (8)② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (8)③ 家族の心理、かかわり支援の理解 (9)① 介護の基本的な考え方 (9)② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	福井由美 福井由美	9:00~9:30 0.5h 9:30~10:00 0.5h 10:00~10:30 0.5h 10:40~12:10 2.5h 13:10~14:10 2.5h 14:20~15:50 2.5h 16:00~17:00	無
平成27年6月11日(木) 課題1回目提出期限	(9)③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解 (9)④ 生活と家事 (9)⑤ 快適な居住環境整備と介護	村井和美	9:00~10:30 2.5h 10:40~11:40 2.5h 11:40~12:10 2.5h 13:10~14:40 2.5h 14:50~15:20 2h 15:20~16:20 2h 16:30~17:30	無 通信課題2回目配布
平成27年6月13日(土)	(9)⑥ 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	小林諒子	9:00~10:30 6h 10:40~12:10 1.5h 13:10~14:40 1.5h 15:00~16:30 1.5h	無
平成27年6月15日(月)	(9)⑦ 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	小林諒子	9:00~10:30 6h 10:40~12:10 1.5h 13:10~14:40 1.5h	無

				15:00～16:30	
平成27年6月18日(木)	(9)⑨	入浴、清潔保持に関連した ところとからだのしくみと自立 に向けた介護	村井和美	9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～16:30	6h 無
平成27年6月20日(土)	(9)⑧	食事に関連したところとからだ のしくみと自立に向けた介護		9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～16:30	6h 無
平成27年6月21日(日)	(9)⑩	排泄に関連したところとからだ のしくみと自立に向けた介護	小林諒子	9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～16:30	6h 無
平成27年6月23日(火)	(9)⑩	睡眠に関連したところとからだ のしくみと自立に向けた介護	村井和美	9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～15:30	5h 無
平成27年6月25日(木) 課題2回目提出期限	(9)⑫	死にゆく人に関連したところ とからだのしくみと自立に向 けた介護	村井和美	9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～15:30	5h 無
平成27年6月27日(土)	(9)⑬	介護過程の基礎的理解	村井和美	9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～15:30	5h 無
平成27年6月29日(月)	(9)⑭	総合生活支援技術演習	村井和美	9:00～10:30 10:40～12:10 13:10～14:40 15:00～16:30	6h 無
平成27年6月30日(火)	(10)①	振り返り	山田裕二	9:00～10:30	3h 無
	(10)②	就業への備えと研修修了後 における研修		10:40～12:10 13:10～14:10	
		修了評価(筆記試験) 修了評価の採点、結果発表 表、不合格者への合否発表 表	山田裕二	14:20～15:20 15:30～16:30	1h 1h 無

**※大阪府に実績報告がなされるまで、自らのホームページで情報開示を継続しておくこと。**

※研修開始時には、開講式・オリエンテーションを実施すること。

※「(1)職務の理解」は研修開始直後の科目として実施し、「(10)振り返り」は修了評価前の最終科目として実施すること。ただし、「(2)③人権啓発に係る基礎知識」は除く。

※通信学習の方法による場合は、通信課題の配布とその提出期限を記載すること。

## 講師一覧表

講師氏名	担当 科目番号、科目名/項目番号、項目名	資格(取得年月日)	担当の有無
		略歴(経験年数)	
		現在の職業(経験年数)	
山田裕二	(1)職務の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3)介護の基本 (4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解 (7)認知症の理解 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 (10)振り返り	介護福祉士(H15.12.24)	有
		訪問介護員(10年)	
		当社取締役(3年6か月)	
小林諒子	(1)職務の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3)介護の基本 (4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解 (7)認知症の理解 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 (10)振り返り	介護福祉士(H10.4.20)	有
		介護職員・訪問介護員 (19年)	
		訪問介護員(19年)	
平野法恵	(1)職務の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3)介護の基本 (4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解 (7)認知症の理解 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 (10)振り返り	介護福祉士(H16.5.14)	有
		介護職員(12年)	
		管理者(2年)	
藤本眞砂子	(1)職務の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3)介護の基本 (4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解 (7)認知症の理解 (8)障害の理解 (10)振り返り	介護福祉士(H18.4.14)	無
		訪問介護員、介護職員 (5年11か月)	
		介護支援専門員 (2年6か月)	
富澤好美	(1)職務の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3)介護の基本 (4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解 (7)認知症の理解 (9)こころとからだのしくみと生活支援技術 (10)振り返り	介護福祉士(H19.7.31)	無
		訪問介護員、介護職員(6年)	
		訪問介護員(6年)	
徳山福美子	(1)職務の理解 (2)介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3)介護の基本 (4)介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5)介護におけるコミュニケーション技術 (6)老化の理解 (7)認知症の理解	介護福祉士(H24.4.9)	有
		介護職員(5年)	
		訪問介護事業所の管理者 (2年)	

	(10) 振り返り		
久保聖子	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3) 介護の基本 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (6) 老化の理解 (7) 認知症の理解 (9) こととからだのしくみと生活支援技術のうち ⑫死にゆく人に関連したこととからだのしくみと終末期介護	准看護師(H1.3.31) 介護支援専門員(H20.6.3) 准看護師(18年) 訪問介護員(1年6ヶ月) 介護支援専門員(4年)  介護支援専門員(4年)	無
福井由美	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援 (但し③人権啓発に係る基礎知識を除く) (3) 介護の基本 (4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6) 老化の理解 (7) 認知症の理解 (8) 障がいの理解 (9) こととからだのしくみと生活支援技術 (但し⑤快適な居住環境整備と介護を除く)	看護師(H7.4.26) 看護職員(11年)  当社代表取締役 (4年8ヶ月)	有
梶山武志	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援のうち  ③人権啓発に係る基礎知識	大阪府人権擁護士 (H20.3.28) 一般社団法人大阪府専修 学校各種学校連合会人権 教育推進協議会 人権教育指導員(7年) 一般社団法人大阪府専修 学校各種学校連合会人権 教育推進協議会 人権教育指導員(7年)	無





賃借対照表

平成25年 7月31日 現在

株式会社 メディカルシード

(単位: 円)

資産の部

<b>【流動資産】</b>		
現金及び預金	35,910,166	
保険未収入金	67,654,462	
利用者未収入金	15,591,667	
未収入金	360,000	
前払費用	9,077,800	
仮払金	1,390,916	
入居者立替金	250,000	
	流動資産合計	130,235,011
<b>【固定資産】</b>		
<b>【有形固定資産】</b>		
車両運搬具	25,747,705	
工具器具備品	5,819,098	
	有形固定資産合計	31,566,803
<b>【無形固定資産】</b>		
営業権	9,500,000	
ソフトウェア	837,633	
	無形固定資産合計	10,337,633
<b>【投資その他の資産】</b>		
出資金	60,000	
差入保証金	4,687,000	
権利金	9,839,360	
長期前払費用	1,912,212	
投資その他の資産合計	16,498,572	
	固定資産合計	58,403,008
	資産の部合計	188,638,019

負債の部

<b>【流動負債】</b>		
買掛金	4,841,402	
短期借入金	16,166,869	
未払金	4,663,888	
未払費用	44,380,177	
未払法人税等	233,500	
未払消費税等	952,100	
前受金	939,000	
預り金	2,106,003	
預り家賃	-443,514	
預り食事代	4,356,721	
預り保証金	4,214,000	
	流動負債合計	82,410,146
<b>【固定負債】</b>		
長期借入金	61,833,000	
長期未払金	22,684,600	
リース債務	5,280,030	
	固定負債合計	89,797,630
	負債の部合計	172,207,776

純資産の部

**【株主資本】**



資本金	1,000,000	
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,430,243	
その他利益剰余金合計	15,430,243	
利益剰余金合計	15,430,243	
株主資本合計		16,430,243
純資産の部合計		16,430,243
負債及び純資産合計		188,638,019

損益計算書

株式会社 メディカルシード

(単位: 円)

<b>【売上高】</b>		
売上高	441,444,227	
売上高合計		441,444,227
<b>【売上原価】</b>		
福祉用具レンタル原価	19,633,880	
食事原価	6,318,604	
合計	25,952,484	
売上原価		25,952,484
売上総利益金額		415,491,743
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販売費及び一般管理費合計		414,911,120
営業利益金額		580,623
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	4,596	
受取配当金	2,400	
雑収入	3,266,225	
営業外収益合計		3,273,221
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	1,279,910	
営業外費用合計		1,279,910
経常利益金額		2,573,934
税引前当期純利益		2,573,934
法人税等		952,508
当期純利益金額		1,621,426

## 個別注記表

自平成24年8月1日 至平成25年7月31日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - ①固定資産の減価償却の方法
    - a. 有形固定資産税  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。
    - b. 無形固定資産  
定額法を採用しています。
3. 株主資本変動計算書に関する注記
  - ①当該事業年度の末日における発行済株式の数  
20株
4. その他の注記  
該当なし

上記のとおり報告いたします。

株式会社メディカルシード  
代表取締役 福井 由美